

議案第60号

## 平成28年度 勝山市簡易水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成28年度勝山市の簡易水道事業特別会計の補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ10,470千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ291,197千円と定める。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 既定の地方債の変更は、「第3表 地方債補正」による。

平成29年2月28日提出

勝 山 市 長 山 岸 正 裕

第1表 歳入歳出予算補正

## 1 歳入

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 分担金及び負担金		3,204	△5	3,199
	1 負担金	3,204	△5	3,199
2 使用料及び手数料		6,826	△529	6,297
	1 使用料	6,826	△529	6,297
5 繰入金		38,573	△6,557	32,016
	1 他会計繰入金	18,617	△257	18,360
	2 基金繰入金	19,956	△6,300	13,656
7 諸収入		7,126	△1,079	6,047
	1 雑入	7,126	△1,079	6,047
8 市債		173,400	△2,300	171,100
	1 市債	173,400	△2,300	171,100
歳入	合計	301,667	△10,470	291,197

## 2 歳出

(単位：千円)

款	項	既定額	補正額	計
1 簡易水道事業費		289,400	△9,955	279,445
	1 簡易水道管理費	42,986	△7,630	35,356
	3 簡易水道建設費	246,414	△2,325	244,089
2 公債費		12,067	△515	11,552
	1 公債費	12,067	△515	11,552
歳出	合計	301,667	△10,470	291,197

第 2 表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
1 款 簡易水道事業費	3 項 簡易水道建設費	暮見地区簡易水道統合整備事業費	2,901 千円
1 款 簡易水道事業費	3 項 簡易水道建設費	薬師神谷地区簡易水道統合整備事業費	17,263 千円

第 3 表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道統合整備事業	千円 173,400	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。(なお、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の融資条件、協定による)	千円 171,100	証書借入 又は 証券発行	5.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。(なお、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の融資条件、協定による)
計	173,400				171,100			

## ( 1 ) 歳入歳出予算事項別明細書

1 総括  
(歳入)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計
1 分担金及び負担金	3,204	△ 5	3,199
2 使用料及び手数料	6,826	△529	6,297
5 繰入金	38,573	△6,557	32,016
7 諸収入	7,126	△1,079	6,047
8 市債	173,400	△2,300	171,100
歳入合計	301,667	△10,470	291,197

(歳出)

(単位：千円)

款	既定予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国・県支出金	地方債	その他	
1 簡易水道事業費	289,400	△9,955	279,445		△2,300	△6,042	△1,613
2 公債費	12,067	△515	11,552			△520	5
歳出合計	301,667	△10,470	291,197		△2,300	△6,562	△1,608

## 2 歳入

## 1 款 分担金及び負担金

## 1 項 負担金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
款合計	△5	3,204	3,199				
項合計	△5	3,204	3,199				
1 簡易水道事業費負担金	△5	3,204	3,199	1 簡易水道改良費負担金	△5	1 簡易水道長期債元利金等地元負担金 (上下水道課)	△5 3,204

## 2 款 使用料及び手数料

## 1 項 使用料

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
款合計	△529	6,826	6,297				
項合計	△529	6,826	6,297				
1 簡易水道使用料	△529	6,826	6,297	1 現年度分	△529	1 簡易水道使用料 (上下水道課)	△529 6,826

## 5 款 繰入金

## 1 項 他会計繰入金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
款合計	△6,557	38,573	32,016				
項合計	△257	18,617	18,360				
1 一般会計繰入金	△257	18,617	18,360	1 一般会計繰入金	△257	1 一般会計繰入金 (上下水道課)	△257 18,617

## 5 款 繰入金

## 2 項 基金繰入金

(単位：千円)

目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
項合計	△6,300	19,956	13,656				

5 款 繰入金			2 項 基金繰入金			(単位：千円)	
目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
1 簡易水道基金繰入金	△6,300	19,956	13,656	1 簡易水道基金繰入金	△6,300	1 簡易水道統合等基金繰入金 (上下水道課)	△4,212 9,936
						2 北六呂師地区簡易水道基金繰入金 (上下水道課)	3 0
						3 暮見地区簡易水道基金繰入金 (上下水道課)	△2,092 5,919
						4 薬師神谷地区簡易水道基金繰入金 (上下水道課)	1 2,718

7 款 諸収入			1 項 雑入			(単位：千円)	
目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
款合計	△1,079	7,126	6,047				
項合計	△1,079	7,126	6,047				
1 雑入	△1,079	7,126	6,047	1 税還付金	△1,079	1 消費税還付金 (上下水道課)	△1,086 7,126
						2 消費税還付加算金 (上下水道課)	7 0

8 款 市債			1 項 市債			(単位：千円)	
目	補正額	既定額	計	節		説明	既定予算額
				区分	金額		
款合計	△2,300	173,400	171,100				
項合計	△2,300	173,400	171,100				
1 簡易水道事業債	△2,300	173,400	171,100	1 簡易水道建設債	△2,300	1 北六呂師地区簡易水道統合整備事業債 (上下水道課)	△2,300 27,800

3 歳 出

1 款 簡易水道事業費

1 項 簡易水道管理費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
			特 定 財 源	国・県支出金	地方債		その他	区 分	金 額	事 務 事 業 内 容
款合計	△9,955	289,400 279,445		△2,300	△6,042	△1,613				
項合計	△7,630	42,986 35,356			△6,017	△1,613				
1 簡易水道管理費	△7,630	42,986 35,356			△6,017	△1,613				
					△6,017	△1,613	13 委託料	△724	1 簡易水道管理運営費 (上下水道課)	△7,630
							19 負担金、補助及び交付金	△239		
							25 積立金	△586		
							28 繰出金	△6,081		
										30,066

1 款 簡易水道事業費

3 項 簡易水道建設費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説明	
			特 定 財 源	国・県支出金	地方債		その他	区 分	金 額	事 務 事 業 内 容
項合計	△2,325	246,414 244,089		△2,300	△25					
2 簡易水道改良費	△2,325	246,414 244,089		△2,300	△25					
				△2,300	△25		15 工事請負費	△2,325	1 北六呂師地区簡易水道統合整備事業 (上下水道課)	△2,325
										44,926



2 款 公債費

1 項 公債費

(単位：千円)

目	補正額	(上)既定額 (下)計	補正額の財源内訳				一般財源	区分	金額	説明 事務事業内容	既定予算額
			特定財源 国・県支出金	地方債	その他						
款合計	△515	12,067 11,552			△520	5					
項合計	△515	12,067 11,552			△520	5					
1元金	0	10,907 10,907			△5	5			1 市債償還元金	0	
					△5	5			(上下水道課)	10,907	
2利子	△515	1,160 645			△515		23 償還金、利子及び割引料	△515	1 市債償還利子	△515	
					△515				(上下水道課)	1,160	
									23 償還金、利子及び割引料	△515	
									長期債利子	△515	

(2) 地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	前前年度末現在高 千円	前 年 度 末 現在高見込額 千円	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額 千円
			当該年度中 起債見込額 千円	当該年度中 元金償還等見込額※ 千円	
簡 易 水 道 事 業 債	130,011	217,900	171,100	326,600	62,400
合 計	130,011	217,900	171,100	326,600	62,400

※当該年度中元金償還等見込額の内訳は、平成28年度中元金償還見込額10,907千円並びに、北野津又地区簡易水道（130,662千円）、北郷地区簡易水道（92,398千円）及び北六呂師地区飲料水供給施設（92,633千円）の上水道統合に伴う水道事業会計への移行額315,693千円。